

1996.4.25

契丹大字〈蕭抱魯墓誌〉再読

(劉鳳翥先生に捧ぐ)

豊田五郎

一

陳述先生編《全遼文》1982年中華書房237頁  
に〈蕭裕魯墓誌銘〉(大安六年)があるが、  
その漢文には訛誤字があり、校正資料として  
劉鳳翥教授の《〈全遼文〉中部分碑刻校勘》が  
〈黒竜江文物叢刊〉1983年2月号に掲載され、  
閻万章先生の《契丹文〈蕭抱魯墓誌銘〉考釈》  
が〈民族語文〉1988年第3期に発表された。  
その主要な修正点は次の通りである：

〈全遼文〉劉鳳翥 閻万章 本文

237頁  
16.19行 蕭裕魯 蕭抱魯 蕭抱魯 蕭抱魯

20行 曾主父 曾王父 — — 曾王父

21行 主父 王父 — — 王父

238頁  
7行 松尚南山州 松南州 — — (上京道)  
松山州

漢文墓誌によると、蕭抱魯は重熙中①西夏  
征伐に参加し、凱旋後②本府尚史→③左金吾  
衛詳穩→④松山州刺史→⑤歸州觀察使→⑥靜

江軍節度使→⑦匡義（饒州）・⑧彰聖（信州）  
・⑨開遠（雲内州）・⑩臨海（錦州）等軍節  
度使→⑪湯河女直詳穩→⑫太子太傅→⑬北寧  
相を歴任し、大安五年正月亨年七十二で薨じ  
た。

簡論文はこの漢文蕭袍魯墓誌の誌蓋に刻ま  
れた契丹大字墓誌文15行の全文を抄寫して、  
第10行の守太子太女を“守太子太傅”と解読  
したが、これで女の音がルとわかつたのであ  
る。

その後數年く蕭袍魯墓誌銘について新た  
な研究はなかつた。

## 二

1996年3月26日付の劉鳳翥教授からの便り  
が3月末に届いたが、それには〈民族語文〉  
の本年第4期は創刊百期なので特約して〈契  
丹大字中若干官名地名之考叢〉なる論文を執  
筆したとあり、その要旨を教えていただいた。

先ず蕭孝忠墓誌1-2行に次の語句がある：

太景脊 奮洮 武堯 克 仇允

太師之祖父烈虎衡 内

又同第18行に：

其父人昇光天光从牙步仇 节景

乾寧州之首長靜 江軍(節)度使

劉教授はこれについて：“小字解説の成果と貴方の赤峰會議發表の論文〔即ち豊田く契丹大字解説の手がかり〕の成果を利用して‘奴’(仇)から‘内’、‘衙内’、‘雲内’に到り、‘家’(牙)から‘江’、‘靜江軍’に到達しました”といふ。

北大王墓誌第9行に次の語句がある：

支天太后昇

承天太后之

これを解説すると、契丹大字には契丹小字や女真字と同様漢字の反切に類した熟語があり、尙て支皮による文字が発見され(以來儀天太后の‘儀’(ng+i)と解釈されて來た。(劉鳳翥・馬俊山《契丹大字〈北大王墓誌〉考釈》(文物)1983年第9期掲載)。

劉鳳翥教授は今回この解釈を改めて承天太

後の'承'(えこ+後ing)とし後をingと読んだのである。そこで先をziと読めば(zì+ing)は'靜'zingで、牙は既にgiaと判明しているので(牙gia+坐ang)は'江'giangと読みうる。  
'内'も(允nu+允ui)でnuiと読んだのである。

### 三

又劉教授は次の如く述べている：

"私はさきに昇を'副'と誤釈しましたが、実はそれは所有格語尾でありました。例えば契丹小字の如或いは両と同じです。契丹大字

の'州'今は從つて女真字丕(jū)と比較出来ます。さきに誤つて'儀天太后'と釈したのはまさに'承天太后'と修正すべきです。私は契丹小字'口之号封'の格式により契丹大字の同じい格式をこう決定しました:"

北大王第16行 畿并脊午 益川

使相之号 封

蕭令公第11行 心第乳 篓

劉教授は更に一步進んで契丹大字く故太師  
銘石記>第40行の下記の句をも次の如く解説

したのである：

元岡屋直太女鑿辰太允

金紫崇祿大夫檢校太尉

gim zhi chung lu dai fu gem jiao tai ui

四

劉教授は〈蕭袍魯墓誌銘〉に関する次のように述べる。

第二行の「脊」脊二字で曾祖父のことである（脊は祖父）。

光从牙步 仇 痴果 錦州面之 (第8行)

靜江軍(節)度使 封

序八尋光天支化光八尋光天 (第9行)

信州之首長雲內州之長官

守太子太女尋午 錦州面之 (第10,11行)

守太子太傅之号 封

果持脊午 己丑牘 錦州面之

使相之号 追 封

以上は劉教授の個人的私信とはいえる内容は驚嘆すべき解讀の連続であり、この論文が世に出るのを楽しみに待ちたい。

私も契丹小字牛と契丹大字衆のつながりについて関心があり、未発表乍ら袍魯墓誌の第2-3行について劉教授同称牽衆を曾祖父、牽衆を祖父、衆を父と考えこう読んでいた：

(2) 牽衆 ----- 牵衆 戎晃齿 ----- 衆 -----  
 曾祖父 祖父解里郎君 父  
 仁(3)任 ----- 夷晃齿  
 任 奥幹郎君

この内 戎(解里)は北大王第2行に戎(譜里)があり、耶律習涅第7-8行に戎太柂(解里太尉)がある。衆(父)は北大王第3行に衆肴交允國(父駙馬郎君)がある。しかし蕭孝忠第1行の牵衆(祖父)と第2行 夷衆(大父)との関係が不明なのでまだ公表はしなかった。

今劉教授の解説を検討するため、契丹大小字対照表を作成すると次の如くである。

※(雲に当る契丹小字は未発見に付他例より推定したもの)

私はこの解説は表通り皆妥当と考える。

	契丹大字	音	契丹小字	女真字
(1) 太师	太果	tai si	空叱	
(2) 祖父	奉米	( )	王丰	
(3) 衡(兄)	瓦	ya	刃	克土 ahu
(4) 内	伦允	nu-ui	公火	
(5) 州	人	z-iu	札古	及 ju
(6) 蔡	允及	zi-ing	伞同	
(7) 江	牙坐	gia-ang	允氣	
(8) 爰	伍	giin	允亦	
(9) 使相	果将	si siang	允汗	
(10) 金	云	gim	允又	
(11) 紫	凤	zi	伞谷	
(12) 大夫(太傅)	太亦	tai fu	夕今(空饭)	
(13) 太尉	太无	tai ui	空火	
(14) 内	支伦允	ün nu-ui	五亦	公火

## 六

再び蕭袍魯墓誌を振返つて見ると次の様な文がある：

序元吾突谷外莘早良崇昇岡果杏算貞司凡 (7-8行)

劉教授によると元は(10)'金'gimで□金吾□之

□□となる。漢文墓誌と対照すると左金吾詳  
穩とあり③左金吾衛詳穩のことである。そこでこれを左金吾衛之詳穩と読むこととする。

岡は(1)‘紫’<sup>シ</sup>であり、類音の字に‘刺’<sup>シ</sup>があり、虎坐人昇岡県を漢文墓誌と対照すると、  
④松山州之刺史と読める。次の杏人昇真司因凡  
□州之□□□□は漢文墓誌と対照すると⑤歸  
州觀察使(東京道)である。その初字杏は‘歸’  
guiと読むらしく漢字杏の女真音‘歸法刺’gui  
falaと比較されたい。

残りの四字真司因凡は第4行の馬之因凡と  
比べることが出来る。後の馬について、私は  
習涅墓誌第6行の馬即ち觀音の‘觀’に当たる。  
真司も‘觀’(go+n)とすると因凡は察使と読む  
ことが出来る。第8行後半にすでに劉教授が  
解読した⑥靜江軍節度使がある。ただし私は  
薦果を度使ではなく節使と読みたい。薦果は  
耶律延寧第13行では薦果、孝忠第18行で荐果  
とあり節<sup>zie</sup>字に近い。節度使觀察使を略し  
て‘節察’という例がある。

第9-10行は次の如く四ヶの光天（首長）を列べ  
ているが、漢文墓誌と対比するとこうなる：

- |           |         |     |
|-----------|---------|-----|
| ⑦ 莱州畠巻光天  | 匡義（饒州）  | 上京道 |
| ⑧ 序公昇光天   | 彰聖（信州）  | 東京道 |
| ⑨ 步化免公昇光天 | 開遠（雲内州） | 西京道 |
| ⑩ 丰畠巻光天   | 臨海（錦州）  | 中京道 |

この内⑧については劉教授がすでに信州之  
首長、又⑨については雲内州之長官と解説し  
ている。そうすると萊州畠を饒州、丰畠を錦

州と推測することが出来るがその読みは不明  
である。⑪湯河女直詳穩と⑫北寧相は契丹文  
では不明であるが⑬太子太傅は既に閻万章論  
文で解説されている。

私は今回の劉教授の研究の成果を充分に採  
用し、又それに啓発された新たな連想をも加  
えて〈蕭袍魯墓誌銘〉を附圖の如く釈読する。  
何とぞご指正賜りたい。（なおこの契丹大字  
原図は閻万章先生抄寫のものを理解の便の爲  
算の如き合字は出来るだけ公昇と分解した）。

契丹大字〈蕭袍魯墓誌銘〉

- (1) 斧斗从已脊芥秉斗弄突求之允安州充百米之寺等九  
墓誌二銘文
- (2) 奉：兆士亞百兀再率奉兆或晃齿密充云兆允之將公仁  
曾祖父
- (3) 仪光炭灭晃齿屎晃炭冬逆先兆乃工天乙突鬼己日位  
奥幹郎君
- (4) 妾毛吉充云妾死为晃吉为旦仆脊元胤芝因凡允牀仆采灭  
觀察使
- (5) 叶仇母晃押允 再率亚十妾寺仁仪光炭去来手此之秃川  
歲十九丁在
- (6) 工尚脊杏工馬 血去来来无叶晃亚百舍发币无兄支益州面之  
封
- (7) 兆工芝臣夭采灭叶仇序元吾突脊外苯早良炭昇岡鼎杏今昇真  
左金吾衛之(詳義?)松山州之刺史歸州之覲
- (8) 舟因凡允牀叶芳真廟寺晃为伍宇求之光从牙步仇傍果益州  
察使 靜江軍節使 封
- (9) 面之來州禹脊先夭序今再光夭 支化允今再光夭幸禹脊  
(饒州)之首長信州之首長 雲南州之首長(錦州)之
- (10) 先夭 商周戶住將昇母晃伍宇求之守太子太女昇午  
首長 守太子太傅之号
- (11) 益州面之將昇母晃五仪州公允牀叶於妥寺北妣女昇  
封 歲六十九丁
- (12) 再率用之 再率晃志此兆脊住伍宇求之 果將脊  
使相之
- (13) 午己齿牀州面之 丑冬上寺草山守至仆百云求州之  
号追封 歲七十二丁
- (14) 丑冬三寺杆芥奈犀奈倉之允安州充云  
歲七十三丁葬
- (15) 天乞渴 求兆三月十妾日  
大字 六年三月十九日

(註) 劉教授が序亾を信州と読むについては《遼史》38 地理志8に“信州彰聖軍下節度本越喜古城渤海置懷遠府今廢、聖宗以地鄰高麗開泰初置州以所俘漢民实之、兵事屬黃竜府都部署司”云々とある。

また 先天（長官、首長）の読み音については 契丹小字の太守・首長に当る 元盃 NT (noyanの変形 nait) と考えられる（西田竜雄〈アジアの未解読文字〉1982年 P.182 参照）。

### 序と果字について

私はさきに赤峰發表論文〈契丹大字解読の手がかり〉P.5.14 に於て序字を‘習’に当て 例えば序面之元盃を習尼里郎君としました。今度 劉教授が解読された通り 序亾が信州で“あれば”序には 習 si と 信 sin の二通りの読み方があるわけです

信と同じく 辛字に sin の発音があります  
又時は 師使史同称 さじ音で 大字は 果です

蕭孝忠漢文墓誌第12行と契丹大字墓誌の  
第11~12行を対比すると序峴を辛時と読む  
ことが出来ます。

大字(11)五兵卑兆十二戌年月廿五死光日(12)序峴寺  
五己巳年十二丁丑月廿五辛酉日 辛時ニ

漢文(12)大安五年歲次己巳十二月一日丁酉朔  
二十五日辛酉日辛時葬訖

3. 又習寧墓誌漢文第4行にある  
于越王 ----- 謂習寧

は大字第2行に対比すると

序峴俠平左公太王

習寧口口于越大王 と読めます

北大王墓誌第1行と第2行

突厥峴太王 突厥峴万工太王

kidai-intai ong kidai-in Vansintaiong

契丹之大王 契丹之万辛大王

により峴を所有格語尾之inと読めばこの序峴  
と習寧 si-ning はよく似ており sin-in

《遼史》蕭排押傳の蕭排押字韓隱(han-in)と、  
《秦晉國妃墓誌銘》の諱曷寧(ha-ning)と比較  
較出来ます。

以上